久代要害について

田口義之

中世を読む会発足以来、今年（平成二年）で満四年、当初一年続けばいいだろうと言われたが、熱心な参加者のお陰で現在も続いている。

『山内首藤家文書』をテキストに、毎月第三金曜日の夜、中央公民館に集っては一通、一通読み進めて行く。一日に三、四通となすこともあるが、せいぜい二通が限度である。時には、文書の内容、解釈をめぐって議論百出、一歩も前進できなかったこともある。

ここにその成果の一端を披露してみよう。

『山内首藤家文書』一二四号

山名宗全（持豊）書状

今度於久代要害合戦之時宜、備後守注進候、大慶此事候、於今者、外郡之儀も悉落居候哉、目出候、一向依奔走如此候、忠節無是非候、弥己後之儀毎々無油断被致調法候ハヽ肝要候、備後守国之儀可為無案内候不残心底被加意見、被申合候ハン事可然候、其由備後守方へも申下候返々済々御陣神妙之至候　恐々謹言

八月廿四日　　宗全（花押）

山内新左衛門尉殿

（書き下し文）

今度久代要害に於る合戦の時宜、備後守注進候、大慶此事に候、今に於ては、外郡の儀も悉く落居候哉、目出候、一向奔走に依て此の如くに候、忠節是非無く候、いよいよ己後の儀毎々油断無く調法致され候はば肝要に候、備後守国の儀無案内たるべく候、心底残さず意見を加えられ、申合され候はん事然るべく候、其由備後守方へも申下候、返す返す済々の御陣神妙の至りに候、恐々謹言

署判者の「宗全」は、応仁の乱の一方の立役者山名持豊入道宗全、充所の「山内新左衛門尉」は備後国恵蘇郡甲山城（庄原市本郷）の山内豊成、すなわち、『山内首藤家文書』を伝えた備後山内家第八代の当主である。

文書の内容自体はそれほど難かしいものではない。

「今度の久代要害合戦の御様子、備後守（備後守護代宮田教言）より

の報告で承知した。味方勝利とのことで満足である。これで備後外郡の敵はほぼ平定できたであろう、めでたいことだ。このことは貴殿の御奔走によるものであることは言うまでもない。山名家に対する御忠節感謝している。今後も御油断なく敵に備えられることが肝要である。私の守護代備後守は、備後の様子にうといだろうから、貴殿のお考えはつつみかくさず、意見を言ってやって欲しい。備後守と共に備後の経略を進めてくれれば本望だ。このこと備後守へも伝えておく。返す返すもたびたびの御出陣、有難く思っている」

つまり、応仁の乱に於ける山内豊成の活躍を西軍の主将で備後守護の山名宗全が賞したもの。問題になったのは、文中の「久代要害」の位置である。

『広島県史』通史編中世では、この文書を文明三年のものとし、「久代要害」を久代宮氏の本拠、比婆郡東城町久代の比田山城に比定している（P四五三）。

しかし、読み進めて行くうちに一つの矛盾に突き当ったのである。

もし、「久代要害」を比婆郡東城町久代の比田山城に比定すると、その後に続く「今に於ては外郡の儀も悉く落居候哉、目出候」の文意が通じなくなるのである。比田山城のある比婆郡東城町は、旧備後国奴可郡東部にあたり、備後を外郡と内郡に分けた場合、「内郡」に属することが自明だからである。

外郡と内郡については、『福山市史』上巻が述べているように、室町時代から戦国時代にかけて用いられた地域呼称で、備後北部の諸郡、恵蘇、奴可、三吉、三谷、三上、神石、甲奴の諸郡を「内郡（うちごおり）」と呼び、沿岸部の諸郡、御調、沼隈、深津、安那、品治、芦田、世羅の諸郡をまとめて「外郡（そとごおり）」と呼んだ。

この場合、奴可郡は内郡であり、内郡に位置する久代比田山城合戦の勝利を、「これで外郡の儀も悉く平定できたようだ、うれしい」と宗全が喜ぶのは、ちょっと不自然ではないか、というのが参加者諸氏の御意見であった。

確かにそうである。私自身、この文書に出会ってもう十数年になるが、「久代」と言えば、比婆郡東城町久代と思い込んで一度も疑問を持ったことはなかった。しかし、文書の内容から見れば、この「久代要害」は備後「外郡」に存在したことは明白で、「久代」の地名も、山城跡も御調、沼隈、深津、安那、品治、芦田、世羅の諸地域で探さなければならない。

この疑問が出されたのはいつの中世を読む会であったか忘れてしまったが、「言われてみればその通りだと」、家路に急ぐ途中、ふと一つの仮説が頭に浮んだ。

それは、この文書の久代要害は、世羅郡甲山町東上原の「久代城跡」ではないだろうか、ということである。

甲山町の中心部から東北へ約五キロ、平野は行き詰り小さな盆地に入る、ここが東上原で、道は左右に分れ、北に行けば上下町、西北に進めば小童をへて甲奴町に至る。この西側の小さな谷が「久代谷」で、小さな谷の中央部に道行く者をへいげいするようにそびえる小丘が「久代城

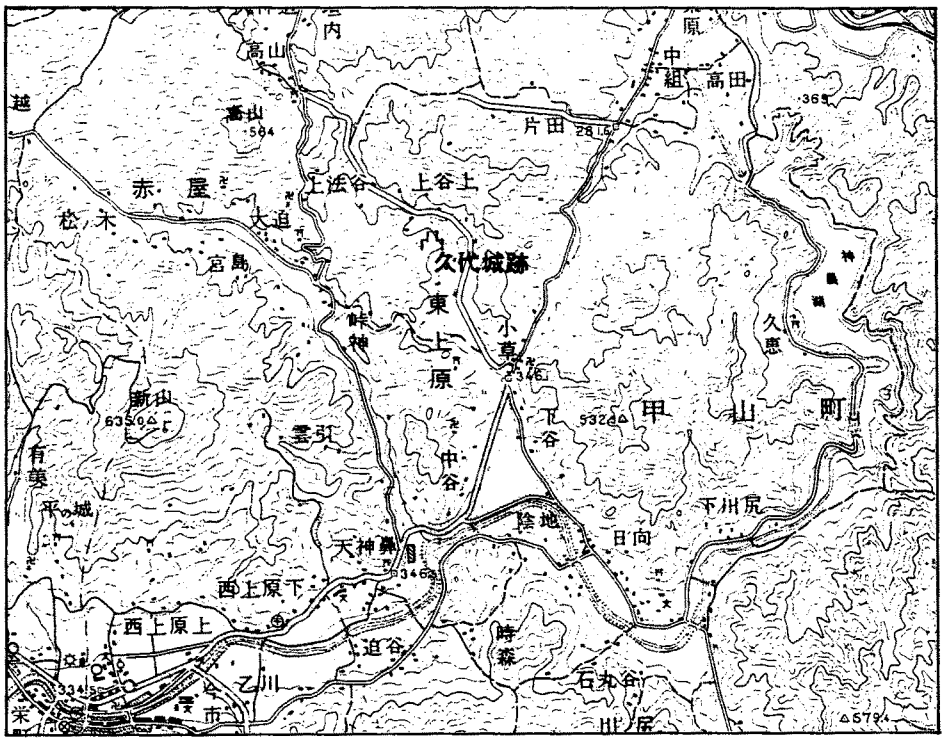

世羅郡甲山町・久代城跡附近

跡である。（図①）。

山あいの小さな谷なので、「久代」の地名がどの時代まで逆上るのか、若干の不安もあるが、『高野山文書』には「久代」の在名を負った土豪「久代三郎左衛門尉」の名前が見出され、南北朝時代まで逆上ることは確実である。

この文書の「久代要害」を世羅郡甲山町東上原の「久代城跡」に比定した場合、文書自体の文章も通り易くなるのはむろんのこと、他の史料ともからめてこの時期の山内氏の活動もすっきりしたものになる。

文明初年頃の山内氏の活動は、『山内首藤家文書』によると次の通りである。

応仁二年八月三日、山内豊成、備後小世良（世羅郡甲山町小世良）に戦う（一一三号）。

応仁三年二月十日　同、備後芋原（尾道市小原町）に戦う（一一五号）。

同　年四月十、十一日、同、備後重永神上（世羅郡世羅町重永）に戦う（一一七号）。

文明四年十一月一日　同、大田庄河尻（世羅郡甲山町川尻）に戦う（一二五号）。

このように、この時期の山内豊成の活動は、世羅郡を中心としたものであり、もし、「久代要害」を世羅郡甲山町東上原の久代城跡に比定してよいならば、前後の文書とからめてこの文書の内容も理解し易くなるのである。

又、比婆郡東城町久代は、宮氏の庶流久代宮氏の本拠と考えられてい

久代城跡（世羅郡甲山町東上原）中央右よりの丘

るが、この時期の宮氏は西軍方として活動しており（応仁記、小早川家文書二〇二号、渡辺先祖覚書等）、西軍方の宮氏を、同じく西軍方の山内氏が攻撃することは考えられず、この点からも「久代要害」比田山城説は肯けない。

私は、数年前、実際に甲山町の久代城跡を訪ねたことがある。むろん、この文書の研究のためなどではなく、鎌倉時代大田荘の預所として権勢を振った淵信の足跡を訪ねるのが目的であったが、実地に久代城跡に登ってみて、その規模の小さいことに驚いたことがある。

久代城跡は、谷に臨んだ比高三〇メートル程の尾根上を空堀で区して山城としただけの非常に簡単な山城であった。

しかし、このたび本稿を書くにあたって、この簡単さこそ、一二四号文書の「久代要害」にふさわしいと思うのである。

山城の変遷で言えば、応仁の乱頃の山城は、後の戦国期山城と比較すれば、お話しにならない程の簡単小規模なものであった。

この点からも、甲山町の久代城跡こそ、応仁の乱の一小舞台「久代要害」にふさわしいと言えるのではなかろうか。

一人で文書を読んで行くのも面白いものであるが、グループで文書を解読して行くのもけっこう楽しいものである。

三人寄れば文殊の知恵、ではないが、一人では解読不能のところも意外なヒントが出て判ることもあり、本稿で取り上げたように、今までの通説を見直すキッカケとなることもある。

四年目を迎えた中世を読む会、今後も楽しく続けて行きたいと思う。